

条件付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和8年6月1日

貝塚市長 牛尾 治朗



1 入札に付する事項

- (1) 件名 貝塚市教育系ネットワーク及び校務端末機器リース
- (2) 整備内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間 60 ヶ月(令和8年11月1日から令和13年10月31日まで)
- (4) 納入期限 令和8年10月31日
- (5) 納入場所 市内各小中学校ほか
- (6) 支払条件 入札価格に消費税を乗じて得た金額を60等分した金額を月額とし、月毎の請求書による後払い。
- (7) 入札保証金 貝塚市契約規則第7条第1項第3号の規定により免除する。
- (8) 契約保証金 契約を締結しようとする者は、貝塚市契約規則第21条第1項第1号で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、貝塚市契約規則第24条の規定に該当する者は、これを免除する。

※ただし、仕様書 1.3 ネットワーク構築期限及び契約期間に定めるとおり、上記(4)は半導体不足等により端末及び機器等の納期を順延せざるを得ない場合は、令和9年1月31日まで延長を認める。その結果、上記(3)の始期及び終期は変更となる場合がある。その場合であっても、賃貸借期間60ヶ月の月数の変更はない。その他、延長に伴う詳細については、仕様書を参照すること。

2 入札応募資格

入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件をすべて満たす者(単独企業)とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 法人税又は所得税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (3) 貝塚市内の本店、支店、営業所等で入札参加する場合は、貝塚市税を滞納していないこと。
- (4) 営業を行うにつき法令等の規定により、官公庁の許可又は認可・登録等を必要とする業種にあっては、当該許可・認可・登録等を受けていること。
- (5) 会社更生法又は民事再生法に基づき、更生手続き開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。(更生計画又は再生計画の認可がなされている場合を除く。)
- (6) 貝塚市の令和8年度貝塚市入札参加資格登録を行っており、入札参加資格を得ていること。(工事・役務提供等の登録領域は問わない。)
- (7) 条件付一般競争入札参加申込書の提出日から入札日までの期間において、貝塚市入札参加停止要綱(平成25年12月2日施行)に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (8) 条件付一般競争入札参加申込書の提出日から入札日までの期間において、貝塚市暴力団排除条例(平成24年貝塚市条例第23号)第8条第1項第2号により、入札への参加を除外されていないこと。
- (9) 過去2カ年において、国(公社、社団を含む)又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする

契約を1回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行している実績があること。
※なお、(1)～(5)について、入札参加資格の登録業者で登録申請時の内容に変更がない場合は、別紙「資格要件にかかる確認書」の提出をもって、それぞれの確認書類の提出にかえることができる。

3 入札参加申請手続

(1) 本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申請書等「4 提出すべき書類」に記載の書類を提出すること。なお、期限までにこれらの書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

(2) 一般競争入札参加申請書類の取得方法

貝塚市のホームページ(学校教育課)からダウンロードすること。(紙面による配付は行わない。)

【ホームページ掲載書類】

- ・貝塚市条件付一般競争入札参加申込書(様式第1号)
- ・貝塚市条件付一般競争入札参加受付票(様式第2号)
- ・資格要件にかかる確認書(様式第3号)
- ・業務実績書(様式第4号)
- ・貝塚市暴力団排除条例誓約書(様式第5号)
- ・仕様書

(3) 申込受付期間

令和8年6月1日(月)から令和8年6月9日(火)正午(必着)

原則、郵送による提出とする。

(※郵送方法は必ず簡易書留等記録が残る方法とし、上記受付期限を必着とする。

また、受付票返送の為の返信用封筒(宛先記入・郵便切手貼付済)を必ず同封すること。)

郵送による申請が難しい場合のみ事前に連絡の上、窓口を持参すること。

時間は午前9時から正午、午後1時から午後4時(受付最終日は正午)まで。 ※時間厳守

(4) 申込受付場所及び契約条項を示す場所

貝塚市教育委員会 教育部 学校教育課

〒597-8585 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号

電話:072-433-7108(直通) / FAX:072-433-7053

メールアドレス:gakkokyoiku@city.kaizuka.lg.jp

4 提出すべき書類

- (1) 貝塚市条件付一般競争入札参加申込書(様式第1号)
- (2) 貝塚市条件付一般競争入札参加受付票(様式第2号)
- (3) 資格要件にかかる確認書(様式第3号)
- (4) 業務実績書(様式第4号)
- (5) 貝塚市暴力団排除条例誓約書(様式第5号)

5 入札参加資格者審査結果の通知

令和8年6月15日(月)午後5時までに申込者へ個別に電子メールにて通知する。
なお、入札参加資格を得た者には、その際必要資料(入札要項等)も併せて送信する。

6 入札説明会(現場説明)

実施しない。

7 仕様に関する質疑

(1)仕様に関する質疑の受付期間及び受付方法

公告日から令和8年6月9日(火)正午までとし、電子メールにより受け付ける。

様式は任意とする(担当者・連絡先を明記のこと)。質疑を記したファイルを電子メールに添付すること。送信先は前期3の(4)に記載のとおり。

※質疑を送信した者は、必ず電話にて受信確認を行うこと。

(2)回答方法・期日

令和8年6月15日(月)午後5時までに全参加業者へ電子メールにて質疑・回答を送信する。

8 入札及び開札日時・場所

(1)日 時 令和8年6月24日(水) 午後3時00分

(2)場 所 貝塚市役所5階 大会議室B(和歌山側)

(3)提出書類 貝塚市条件付一般競争入札参加受付票
入札書

積算内訳明細書(詳細は、下記14を参照のこと。)

9 無効となる入札該当事項

(1)当該入札に参加する資格を有しない者が行った入札

(2)日付及び入札参加資格者の記名捺印を欠く入札

(3)金額を訂正した入札又は記載金額の不鮮明な入札

(4)誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(5)郵便、電報又は電話等による入札

(6)委任状を持参しない代理人が行った入札

(7)その他入札に関する条件に違反した入札

10 予定価格 設定あり(非公表)

11 最低制限価格 設定しない

12 入札回数等

(1)入札は、3回を限度とする。

開札の結果、入札価格のいずれも予定価格を上回る場合は、再度、入札を実施する場合がある。この場合において、再度の入札の回数は2回を限度とし、なお予定価格に達しないときは入札を打ち切る。

前記9の(1)、(5)、(6)及び(7)に該当する無効な入札をした者は、再度の入札に参加する

ことはできない。

(2) 入札時において、入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。

(3) 2回目以降の入札は辞退できるものとする。

13 契約書の作成

貝塚市契約規則第19条の規定により作成すること。なお、貝塚市公共工事等暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を添付すること。

14 積算内訳明細書

入札時、入札金額の根拠とした積算内訳明細書を提出すること。

様式は、前記5で入札要項等と併せて送付する指定の様式によること。

積算内訳明細書合計欄には税抜金額、消費税額、税込金額を明らかにし、会社名・代表者名の記入及び使用印鑑を押印すること。

15 その他

(1) 事故が起きたときや、不正な行為があると認めるときは、入札を中止又は延期する場合がある。

(2) 入札者は、課税事業者であるか否かを問わず、入札書に消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。落札価格は、入札書に記載された金額に消費税率及び地方消費税率を乗じた額とする。(1円未満の端数は切り捨てる。)

(3) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。

(4) 入札を辞退する場合は、入札開始時刻までに辞退届(様式任意)原本を提出すること。

以上

上記の各項目を熟覧のうえ、入札に参加されるようお願いいたします。